

第51回原子力委員会定例会議議事録

1.日 時 2010年9月21日(火) 10:00～10:10

2.場 所 中央合同庁舎4号館 10階 1015会議室

3.出席者 原子力委員会

鈴木委員長代理、秋庭委員、大庭委員、尾本委員

電気事業連合会

高橋原子力部長

内閣府

中村参事官

4.議 題

(1) 六ヶ所再処理工場の竣工時期の変更に伴う六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画の見直しについて(電気事業連合会)

(2) その他

5.配付資料

(1) 六ヶ所再処理工場の竣工時期の変更に伴う六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画の見直しについて

6.審議事項

(鈴木委員長代理)では、第51回原子力委員会を始めます。

本日の議題は、1つ目が、六ヶ所再処理工場の竣工時期の変更に伴う六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画の見直しについてということで、電気事業連合会の方から説明があります。2つ目が、その他です。この議題でよろしいですか。

では、1つ目の議題から、事務局お願いいたします。

(1) 六ヶ所再処理工場の竣工時期の変更に伴う六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画の見直しについて(電気事業連合会)

(中村参事官) 1 番目の議題でございます。六ヶ所再処理工場の竣工時期の変更に伴う六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画の見直しにつきまして、電気事業連合会の高橋原子力部長からご説明をお願いいたします。

(高橋原子力部長) おはようございます。お手元の資料第 1 号でございますけれども、電気事業連合会は先週の 9 月 17 日に六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画の見直しについて公表いたしております。この見直し内容についてご報告をさせていただきます。

資料でございますけれども、この竣工時期変更に伴う六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウム利用計画の見直しについてご覧ください。電気事業者でございますけれども、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用の透明性ということから、平成 18 年から利用計画を公表いたしております、平成 22 年度のプルトニウム利用計画につきましてはことしの 3 月 15 日に公表いたしまして、原子力委員会には 3 月 16 日にご報告をいたしております。これまで平成 18 年から 8 回公表いたしておりますので、今回が 9 回目ということになります。

その後、9 月 10 日に再処理工場の竣工時期が平成 22 年 10 月から平成 24 年 10 月に変更されておりますので、これを反映いたしましてプルトニウム利用計画を見直して公表したものでございます。

昨年 9 月にも原燃の竣工時期変更がございまして見直し、公表を行っております、今年も同様に平成 22 年度のプルトニウム利用計画を見直したものでございます。今回の見直しによりまして、利用計画のより一層の透明性確保と分かり易さという観点から、プルトニウム所有量をトン単位ではなくて、キログラム単位で示すことといたしました。

見直し後の内容でございますが、1 ページおめくりいただきまして、別紙の方でございます。これは電力各社が見直したプルトニウム利用計画を電気事業連合会が 1 枚の表にまとめたものでございます。例年どおりでございます。

2 ページ目の左から 2 つ目の欄に、平成 22 年度の再処理予定使用済燃料重量の記載がございます。これは原燃が 9 月 10 日に発表した工事計画に基づくものでございまして、22 年度の予定処理数量が前回の 80 トンからゼロとする計画に変更になったことから、左から 2 つ目の欄が「-」ということになってございます。従いまして、平成 22 年度の回収予想プルトニウム量は、その右の右の欄でございますけれども、前回の 0.5 トンからゼロとなりまして、その右の欄、22 年度末保有予測プルトニウム量については 21 年度末と同じ値

ということになります。

先ほど申しましたように、今回より前回のご議論を踏まえましてプルトニウム所有量についてはキログラム単位での記載ということにしております。

その右側が利用目的でございますけれども、最初に各社の利用場所を記載しております。北陸電力でございますけれども、6月に地元申し入れを行いまして、志賀1号機でプルサーマルを実施することとなりましたので、これを具体的に反映しております。これらを合わせまして、変わりませんが、全国で16～18基ということになってございます。

次に、各社の年間の利用目安量を記載しておりますけれども、一番下を見ていただきますと、全電力の年間利用目安量の合計は5.5～6.5トンということで、ここについては変更がございません。

また、利用の開始時期でございますけれども、六ヶ所に建設予定のMOX燃料工場の操業が開始されます平成27年度、2015年度以降となりまして、利用期間に要する期間のめどでございますけれども、これは各社の22年度末の保有予測プルトニウム量を年間利用目安量で割った数字が何年相当ということで書いてございます。

22年度の再処理量がゼロになったことに伴いまして、2ページ目の右端の欄にございます利用に要する期間の目処が前回より全体的に短くなってございます。例えば東京電力でございますけれども、前回の0.6～1.0年というものが、今回は0.5年～0.8年というふうに短くなってございます。

最後のページでございますけれども、参考として各社の本年6月末現在の国内、海外を含めたプルトニウム所有量、すなわち電気事業者へ引渡し済み量の一覧表を載せてございます。これもすべて同様にキログラム単位ということにいたしました。国内所有量の発電所の欄をごらんください。22年3月には四国電力が伊方3号機でプルサーマルによる営業運転を開始をいたしまして、6月には九州電力、関西電力がフランスよりMOX燃料を持ち帰っておりまして、それらを反映して数字が変更になっております。

また、東京電力でございますけれども、報道等でご承知だと思いますけれども、8月にMOX燃料装荷いたしましたけれども、この表は6月末時点ということでまとめてございますので、次回反映される予定でございますが、福島第一の3号機につきましては9月18日に原子炉を起動してございます。

私ども電気事業者でございますけれども、今後ともプルトニウムの利用の透明性を確保して、プルサーマルの導入に変わらず全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておりま

す。

以上で報告を終わります。

(鈴木委員長代理) ありがとうございます。

それでは、委員の方々、コメント、ご質問ありましたら。

いかがですか。

特に無いようですので、では、私から一言だけ。今回から、先ほどご説明があったように、より一層の透明性ということでプルトニウム所有量をキログラム単位で表していただいたということで、感謝申し上げます。

それから、今後とも私たちの方も透明性を高めていくことと、できるだけ分かり易い説明のできる資料を出すということでご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今日はありがとうございました。

## (2) その他

(鈴木委員長代理) それでは、その他議題、何か事務局からありましようか。

(中村参事官) 事務局からは特に準備してございません。

(鈴木委員長代理) 委員の方々、何かありますか。ありませんか。

それでは、最後に、次回日程をお願いします。

(中村参事官) 次回の予定でございます。次回、第52回の原子力委員会定例会につきましては、来週9月28日の火曜日、通常どおり10時半からということで、場所もこの場所、1015会議室を予定してございます。よろしくお願ひいたします。

(鈴木委員長代理) それでは、今日はこれで終わります。

ありがとうございました。

—了—